土岐市の行革

詳しくは、総合政策課（内線212）へどうぞ。

土岐市新行政改革大綱の平成14年度の実施状況と平成15年度の実施計画をお知らせします

土岐市新行政改革大綱は、土岐市行政改革懇談会の審議を経て、
平成11年10月に策定されました。
大綱の推進期間は、平成11年度～今年度の５カ年です。
大綱では、時代に即応した行政改革を推し進めるため、９つの主要推進項目を設け、
その推進項目ごとに、より具体的な実施計画（実施項目）を策定し、
毎年度実施計画を見直しながら推進しています。
実施状況は毎年度、土岐市行政改革懇談会に報告するとともに、
市民の皆さんに公表することになっています。

平成14年度の実施状況

平成14年度は、９つの主要推進項目のもと、21の実施項目を設定して、進めてきました。
主な項目の実施状況は次ページの通りです。

平成15年度の実施計画

平成14年度の実施状況を踏まえて、平成15年度の実施計画を策定しました。
29の実施項目のうち、主なものは下表の通りです。

平成15年度の行政改革実施計画（主な項目）

主要推進項目	実施項目	実施年度
１．事務事業の見直し	・行政評価制度の導入 ・行政事務の見直しによる外部委託、電算化などの推進 ・地球温暖化防止に伴う公共施設の温室効果ガスの積極的な削減	14年度～ 13年度～ 15年度～
２．時代に即応した組織の見直し	・ＮＰＯなどの市民活動との協働の推進 ・危機管理体制のあり方の検討	13年度～ 15年度～
３．定員管理および給与の適正化の推進	・小学校校務員の嘱託（賃金）職員化 ・新たな定員適正化計画の策定	13年度～ 15年度
４．人材育成の推進	・職務における目標管理制度の検討	15年度～
５．行政の情報化など行政サービスの向上	・窓口対応改善の推進 ・学校教育における情報教育環境の推進	毎年度 15年度
６．公正の確保と透明性の向上	・審議会、委員会などにおける女性の参画率の向上 ・職員による市政啓発活動の推進	15年度～ 15年度～
７．経費の節減合理化など財政の健全化	・中長期的視点に立った健全な財政運営の推進 ・枠配分による予算編成の検討	15年度～ 15年度～
８．会館など公共施設の適正配置および管理運営の適正化	・市立保育園の統廃合の検討 ・会館など公共施設の運営方法などの見直し	11年度～ 15年度～
９．広域行政の推進	・消防の広域化の推進	13年度～

お知らせします

平成14年度実施状況報告（主な項目）

1 事務事業の見直し

行政評価制度の導入

●計画的・効果的に行政評価の導入を進めるため、係長級職員を中心とした13人で構成する「行政評価研究会」を設置しました。研究会では、行政評価の概念や先進自治体の事例研究、委員によるモデル評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

2 時代に即応した組織の見直し

情勢の変化に応じた組織・機構の見直し

●都市計画道路新土岐津線などの整備と、中心市街地活性化事業などに関する事務を積極的に進めるため、建設部に中心市街地整備推進室を設けました。

●男女共同参画社会の形成を総合的・計画的に進めるため、総合政策課に男女協働参画推進係を設けました。

3 定員管理および給与の適正化の推進

小学校校務員の嘱託（賃金）職員化

●平成15年度に小学校校務員6人のうち、1人を嘱託職員としたことで、450万円の人件費を削減しました。

4 人材育成の推進

ボランティアおよびＮＰＯ活動支援の構築

●特定非営利活動組織（ＮＰＯ）などの市民団体との協働の促進や、それに伴う支援体制の構築を図るため、総合政策課にＮＰＯなどに関する窓口を設けました。

5 行政の情報化など行政サービスの向上

総合窓口の検討

●来庁者のプライバシーを保護するための相談コーナーを、市民課の国民年金係、国民健康保険係の一角に設置しました。

6 公正の確保と透明性の向上

ＩＴを活用した情報提供の推進

●市内の公共施設20カ所を光ケーブルで接続して、高速・大容量の基盤ネットワークを構築し、行政コミュニケーションシステム、情報ＭＡＰシステム、防災情報システム、産業情報システムの整備を進めました。

7 経費の節減合理化など財政の健全化

前納報奨金の廃止の検討

●市民税・固定資産税に関する前納報奨金制度の定着や、市民の納税意識に対する影響、納税方法の縮小に対する懸念などから、率の見直しを含めて引き続き検討します。

8 会館など公共施設の適正配置および管理運営の適正化

学校開放の積極的な推進

●平成15年度から、西陵中学校の特別教室（音楽室・被服室・調理室）を開放し、必要に応じて規則などの見直しをすることになりました。

9 広域行政の推進

消防の広域化の推進
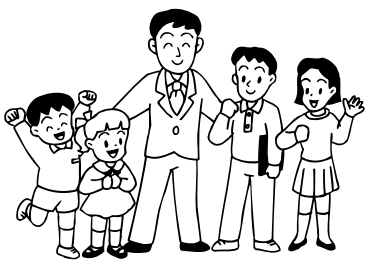
●3市（土岐市・多治見市・瑞浪市）の消防本部で1人ずつの人事交流を実施しました。平成15年度も継続して実施します。また、消防の広域化における無線系統の統一化を図るため、平成15年度に、三国山通信所を無線の中継所として使用するための活用調査を実施することになりました。